

国民健康保険税条例の一部改正 県内では3例目(町村では初めて)

18歳以下の子どもを扶養する 国保家庭に減免措置

6月期末手当減額

村長50%・副村長30%・教育長20%

9月支給議員報酬減額

議会議員10%(7～9月分の3か月分)

新型コロナウイルス感染対応関連

21の事業を採択 (16ページ参照)

6月
定例会

6/3

6/9

令和2年第2回議会定例会を、6月3日から9日までの会期で開きました。
今定例会では、新型コロナウイルス感染症対策関係の補正予算を中心に、条例の制定など、議案14件、同意案8件を審議し、全て原案どおり可決・同意しました。
また、今回の感染症対策に伴う本村の財政や地域経済への影響を勘案し、9月に支給される議員報酬の10パーセントを減額する条例を制定、全会一致で可決しました。

令和2年度一般会計補正予算(第2号・第3号) 主な歳入歳出

〈歳入〉

新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金	5105万4000円
福島県避難所の新型コロナウイルス感染症強化事業補助金	100万円
広葉樹林再生事業補助金	2780万円
震災対策農業水利施設整備事業補助金	600万円
財政調整基金繰入金	1667万1000円
平田村森林環境譲与税基金繰入金	380万円

〈歳出〉

新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業	
・ 新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	2557万円
・ プレミアム付商品券発行事業補助金	2000万円
・ アフターコロナ消費拡大キャンペーン等	1381万7000円
・ 感染対策強化事業等	452万3000円
・ ホームページ更新業務委託料	358万6000円
広葉樹林再生事業委託料	2740万円
ため池改修測量設計実施設計業務委託料	600万円
森林環境交付金事業野鳥観察棟修繕委託	380万円

村に要望書提出

5月13日に開催した第2回臨時会において、議会では新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

(太田清実委員長)を設置しました。

同月18日に第1回目の会議を開き、村当局から感染症の状況、支援制度、学校再開の状況等について説明を受けました。また、本委員会としての対応や必要な支援策等も検討。中間報告をまとめ、同月21日、吉田好之議長から村長へ要望書を提出しました。

国が進める持続化給付金は、売上が前年同月比で50パーセント以上減少している中小企業等が交付対象となっている。しかし、50パーセントの条件に満たない事業所等への支援も必要であると意見を取りまとめ、今回要望したものです。

